

令和4年度 飛水クラブぎふ 事業計画

I 基本方針

1 メインテーマ「伸ばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」の実践

近年の人口減少と深刻化する高齢化社会において、高齢者に求められるものは、従来からの友愛活動における担い手に加え、労働戦力としての位置付けが重視されるに至り、その役割は時代とともに変化しつつある。

また、衰えを見せない新型コロナウイルス感染症により、各種クラブ活動の計画的な実施が見とおせない状況が続いている。

このような状況下ではあるが、老人クラブは、高齢者が住み慣れた地域で多くの仲間とともに語り合い、安心して暮らせるように支え合う友愛組織であることから、まずは高齢者が自らの心身の健康づくりに励み、自助・共助の精神を基本に、尊厳を守り誇りある人生を送れるようにするとともに絆を大切に、コロナ禍であっても感染予防対策を徹底し、高齢者相互が手を携え「ゆとり・うるおい・やすらぎ」に満ちた高齢化社会を支えるべく、健康・友愛・奉仕などのクラブ活動を推進し、社会の要請に応じていく必要がある。

このため、人生100年時代に向け、県下会員が一致団結し引き続きメインテーマの実践に取り組んでいくこととする。

2 基本目標

健康、友愛、奉仕を軸として、「生活を豊かにする楽しい活動」「地域を明るくする社会活動」「仲間づくり活動」を各々積極的に推進するとともに、事業活動について事前情報や実施結果について、飛水クラブぎふホームページにて積極的に発信していく。

(1) 生活を豊かにする楽しい活動

- 健康づくり事業、フレイル（虚弱）予防事業及び生きがいつくり事業の普及と推進
- 軽スポーツの一層の普及

(2) 地域を明るくする社会活動

- 友愛・相互支援事業、地域見守り運動、伝承活動・世代間交流、交通事故防止、美化活動及び環境保全活動の展開

(3) 仲間づくり活動

- クラブの解散防止
- 魅力あるクラブづくり
- 若手リーダーの養成・活用
- 未加入者への継続的な声かけ

II 実施計画

1 生活を豊かにする楽しい活動

(1) 健康づくり・介護予防活動事業

- ①高齢者向け体力測定の普及・推進
 - ・各市町村老連からの開催要望に基づく体力測定の実施
- ②健康づくり推進員派遣事業
 - ・「いきいきクラブ体操」の普及
 - ・介護予防講習等のリーダー養成
- ③軽スポーツの普及
 - ・室内軽スポーツの普及事業
 - 室内軽スポーツ指導者の派遣及び軽スポーツ普及リーダーの養成
 - ・新たな軽スポーツの紹介と普及
- ④健康等の講習事業、活動事業
 - ・健康・介護予防セミナー
 - ブロック（市郡別）における健康・介護予防セミナーの開催
 - ・健康づくり講習会等
 - ブロック別リーダー研修会時における健康づくり講習会の実施

(2) 生きがいづくり事業

- ①第61回飛水クラブぎふ大会の開催（10月28日 関市）
 - ・式典の部と芸能大会の部2部制で開催
- ②第1回飛水クラブぎふ市町村老連対抗軽スポーツ大会の開催（10月5日 関市）
 - ・グラウンドゴルフ大会とペタンク大会を隔年で開催、令和4年度はグラウンドゴルフ大会を実施
- ③作品コンクールの実施〔8月〕
 - ・各市町村老連から推薦された美術作品・文芸作品のコンクール実施
 - ・優秀作品のねんりんピック美術展への出展
 - ・全出展作品を掲載した「作品集」の作成
- ④ブロック別軽スポーツ大会の開催
- ⑤市郡町村老連主催の各種大会への助成
 - ・軽スポーツ大会、芸能大会、作品展等各種大会への定額助成

2 地域を明るくする社会活動

(1) 友愛・相互支援事業

- ①高齢者相互支援推進・啓発事業
 - ・高齢者相互の助け合いと仲間づくりの推進など相互支援事業の実施と啓発
- ②相互支援研修会の開催
 - ・各市町村老連女性リーダーの友愛研修と友愛チームづくりの推進
- ③一人暮らし老人等への支援
 - ・在宅福祉を支える友愛活動の推進

- ・単位老人クラブによる高齢者孤立予防運動の推進
- ・一人暮らし老人、寝たきり老人及び同介護者などへの支援
- ④女性部等の活用
 - ・友愛・相互支援事業の推進

(2) 地域見守り運動の推進

- ①高齢者の孤立予防
 - ・高齢者の単独世帯や在宅介護世帯への声かけの実施
 - ・老人クラブ活動への参加等の呼びかけの実施
 - ・友愛訪問の実施
- ②児童の見守り活動
 - ・地域の園児や児童等への声かけ
 - ・登下校時の見守り活動
- ③詐欺、防災等への安全対策
 - ・振り込め詐欺や悪質商法等の被害防止
 - ・防犯、防災等の各種安全対策や地震等の災害対策の確認、推進

(3) 伝承活動・世代間交流の推進

- ①伝承活動
 - ・地域文化、伝統芸能等の伝承活動の推進
- ②世代間交流
 - ・保育園、小学校の園児、児童等との交流活動の推進

(4) 美化活動

- ①全国一斉「社会奉仕の日」の周知、奉仕活動の実施
 - ・老人の日、老人週間における取り組み促進
- ②地域環境美化活動
 - ・花いっぱい運動、地域の清掃等への取り組み促進

(5) 環境保全活動

- ①環境問題への意識等
 - ・SDGsの推進
 - ・勉強会等の開催
- ②エコライフ、リサイクル運動の促進
 - ・不用品の再利用、再活用
 - ・エコバックの活用

(6) 交通事故防止

- ・交通安全意識の高揚と高齢者の交通事故特性の発信
- ・県警による出前講座、その他体験、実践教育等の開催
- ・薄暮時や夜間の外出時における反射材の着用などの推進

(7) 新地域支援事業

- ・地域の一般高齢者との支援の輪を広げる事業の推進

3 仲間づくり活動

(1) クラブの解散防止

- ①市町村老連による単位クラブ役員の情報把握
 - ・同一者が長期にわたり会長に就いている単位クラブの把握
 - ・年度始めの役員報告が遅れている単位クラブの把握
- ②市町村老連からの単位クラブ会長確保に向けた早期関与

(2) 加入促進の展開

- ・加入推進月間の設定等による加入活動の推進
- ・会員一人ひとりの声かけによる加入促進
- ・会員加入実績が顕著なクラブの表彰、活動事例の紹介

(3) 魅力ある老人クラブづくりの推進

- ①活力と魅力ある老人クラブ活動の展開
 - ・会員主役のクラブ活動の実現
 - ・会員の特技、趣味を活用した各種サークル活動の実現
 - ・会員の意見等を取り入れたクラブ活動メニューの充実
- ②若手・女性クラブ会員の活用の推進
 - ・若手や女性会員の創意と工夫の活用

4 組織の強化

(1) 全老連主催事業への参加

- ・創立 60 周年記念全国老人クラブ大会 (11 月 8 日 東京都・国技館)
- ・東海・北陸ブロック老人クラブリーダー研修会 (8 月 4 日 石川県・Web 会議)
- ・高齢者の健康づくり・生活支援セミナー (12 月 1・2 日 東京都)

(2) 飛水クラブぎふ主催事業の開催

- ・第 61 回飛水クラブぎふ大会 (10 月 28 日 関市文化会館)
- ・第 1 回飛水クラブぎふ市町村老連対抗軽スポーツ大会 (10 月 5 日 関市)
- ・地区別単位老人クラブリーダー研修会

(3) 女性部・若手会員の活用

- ・県・市町村老連における女性、若手会員の役員就任の促進
- ・市町村女性リーダー研修会の開催 (8 月 22 日 岐阜市)
- ・女性の活動領域の拡大と活用の推進
- ・若手会員の特技、技能等の活用

(4) 老人クラブ関係事業予算の要望活動等

- ・関係機関・団体との連携等

5 広報

(1) 機関紙「ろうれん」の発刊

- ・毎年3月、7,000部

(2) 飛水クラブぎふホームページの積極的活用

- ・各種活動の発信
- ・会員等からの意見徴収

(3) 行政等への情報提供

- ・活動成果、活動実績の情報提供

6 市町村老連のクラブ運営の充実支援

(1) デジタル化普及促進事業の展開

- ・デジタル機器を活用した会議の開催や活動支援
- ・スマホ教室の開催

(2) 会計事務支援事業の展開

- ・単位老人クラブにおける会計事務支援

7 老人クラブ傷害保険、会員章等の普及促進

(1) 老人クラブ傷害保険・賠償責任保険への会員の加入促進

① 傷害保険

- ・老人クラブ活動中及び日常生活全般のケガの場合（総合型及び活動型）

② 賠償責任保険

- ・老人クラブ活動中の対人・対物事故の損害補償の場合
(老人クラブ活動専用・クラブ会員型)

(2) 老人クラブ会員章の普及

- ・会員意識の高揚と連帯を目指した「会員章」の普及

(3) 活動資料の斡旋・配付

- ・活動日誌、会計簿の斡旋
- ・全老連パンフレットの配付

8 全老連、東海・北陸ブロック老連、市町村老連、関係団体との連絡・連携

(1) 全老連

- ・理事会（5月31日、6月16日、3月14日）
- ・評議員会（6月16日、3月14日）
- ・都道府県指定都市老連代表者会議（2月2・3日）
- ・都道府県指定都市老連事務局長会議（7月26日）

(2) 東海・北陸ブロック

- ・県市老連会長・女性代表者会議（2月21・22日 岐阜市）

- ・ 県市老連事務局長会議（7月13日 愛知県・Web会議）

（3）県内市町村老連

- ・ 市町村老連事務担当者等会議の開催（2月20日 岐阜市）

（4）関係団体

- ・ 市町村の地域包括支援センター、社会福祉協議会の事業活用促進
- ・ 歯科医師会、薬剤師会との連携

9 法人・組織の運営

（1）役員会等の開催

- ①理事会、評議員会の開催（5月・12月・3月）
- ②正副会長会議の開催（5月・9月・12月・3月）
- ③総務、社会、健康、文化、女性、盛年の各部会の開催（6月・2月）
- ④監査（5月）

（2）法人事務の遂行

- ・ 一般財団法人としての適正な事務運営
- ・ 健全な財務管理